

平成29年度環境影響調査結果報告書にかかる意見について

平成30年6月、猪名川上流広域ごみ処理施設組合から、本委員会に対し、「平成29年度環境影響調査結果報告書」が提出されました。

これは、組合が「猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置するごみ処理施設に係る環境影響調査等の実施に関する条例」に基づき、平成29年度に実施した環境影響調査の結果を「調査結果報告書」としてとりまとめたものです。

ごみ処理施設につきましては、その稼働によりまして、周辺住民の方々の健康や生活環境へ何らかの影響があるのではないかという不安、あるいは、地球環境という視点からの影響など、広範囲に高い関心があります。

そのため、「調査結果報告書」は、同条例の規定により、15日間公衆の縦覧に供することになっております。

本委員会の委員は、学識経験者、周辺の住民、並びに、関係行政機関の職員から構成されており、それぞれの立場での意見をお持ちであることから、個々の委員の意見をそのまま公表することにより、各々の思いや考え方を住民の皆さまに広く知っていただき、猪名川上流広域ごみ処理施設を巡る環境保全の状況につきまして、ご理解を深めていただくことに繋がればと考えています。

平成30年8月24日

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

委員長 吉田篤正

平成29年度環境影響調査 調査結果報告書の意見書

2018年6月4日

猪名川町の佐野です。

表題の件

報告書の3ページ～15ページの施設運の概要の表の中で、買電・売電・発電電力量の関係で、つじつまが合うような説明ができるのなら、そのままよいが、なかなかつじつまが合うような説明がむつかしいと思うので(私は、概ね理解をしていますが)ちゃんと説明が出来ないのなら、掲載の削除を求めます。(発電量と売買電力量の部分のみの)